

新・金沢市男女共同参画推進行動計画(仮称)案パブリックコメントでのご意見と金沢市の考え方について(回答)

No	いただいたご意見の概要	金沢市の考え方
計画の趣旨		
1	本文中「平成22年3月に「金沢市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援に関する基本計画」(平成22年度～平成26年度)を策定するとともに、同年4月には女性相談支援室(配偶者暴力相談支援センター機能を有する)を設置し、配偶者からの暴力の早期発見、相談支援及び防止啓発に積極的に取り組んでいるところです」とあるが、計画に合わせて「配偶者等からの暴力の早期発見、相談支援及び防止啓発に積極的に取り組んでいるところです」としてほしい。	「金沢市DV防止基本計画」においては、配偶者だけでなく、配偶者以外の恋人や交際相手を含むDV対策の充実を図っていますので、「配偶者等からの暴力の早期発見」と改めます。
基本目標Ⅰ 男女共同参画の推進に向けた意識の改革		
2	施策番号5「男女共同参画に関する情報収集・提供」について、具体的な取り組みとして「図書館・女性センター等において男女共同参画に関する図書やジェンダー教育のための資料を充実し、広く市民の用に供します。」とあるが、分かりやすく「広く市民が活用できるようにします。」としてほしい。	市民に分かりやすい表現とするため「図書館・女性センター等において男女共同参画に関する図書やジェンダー教育のための資料を充実し、広く市民が活用できるように提供していきます。」と改めます。
3	施策番号9「企業に対するアンケート調査の実施」について、金沢市には北陸の中心都市として多くの各種法人や法人以外の団体があることから、これらの組織についても調査・啓発の対象とするため、企業だけでなく「企業等」や「企業や各種団体」としてほしい。	企業だけでなく、各種団体についても取り組みを検討していくことが必要と考えていますので、「企業等」と改めます。
4	施策番号6「定期的な意識調査の実施」について、継続的な意識調査は重要だが、別の意識調査も行うように施策の方向を「拡大」としてほしい。	「定期的な意識調査の実施」について、調査の項目や実施時期等については、より効果的に意識の把握ができるよう努めていきます。
5	課題3「メディア表現等における意識改革」について、広告を出す企業や広告会社などに対し、男女共同参画に関する情報を積極的に提供することで、自主的な取組を促進する必要があるため「広告等の表現を行う者に対する支援」を追加してほしい。	施策番号24「情報モラル教育の推進」の具体的な取り組みにおいて、幅広く市民や企業等に対し、積極的な働きかけを行いたいと考えています。
6	施策番号21「ガイドラインの作成」について、具体的な取り組みとして「市が発行する刊行物やホームページの表現に関するガイドラインを作成し、市民にも情報提供します。」とあるが、文字表現の問題だけでなく、視覚・色覚障害などを持つ人への配慮も重要であることから、「市が発行する刊行物やホームページでの表現やバリアフリーに関するガイドラインを作成し、市民にも情報提供します。」としてほしい。	「ガイドラインの作成」は、基本目標Ⅰ「男女共同参画の推進に向けた意識の改革」の実現に向けた施策であるため、視覚・色覚障害などを持つ人への配慮については、課題14「安心して暮らせる環境の整備」に関する具体的な取り組みとして検討したいと考えています。

No	いただいたご意見の概要	金沢市の考え方						
基本目標Ⅱ 方針の立案及び決定過程への女性の参画の拡大								
7	<p>施策番号4 1「防災・復興活動における女性の活躍の促進」について、具体的な取り組みとして「災害時に生じる諸問題の解決に向けて、男女共同参画の視点を取り入れ、男女の異なるニーズに的確に対応します。」とあるが、単に男女の2区分でなく、性別や家族状況・健康状況などを性別と関連させて対応することが欠かせないことから「災害時に生じる諸問題の解決に向けて、男女共同参画の視点を取り入れ、男女の性別や家族状況、健康状況などによって異なるニーズや意見に的確に対応します。」としてほしい。</p>	<p>災害時に生じる諸問題は、様々な要望や意見に的確に対応することが必要と考えていますので、「災害時に生じる諸問題の解決に向けて、男女共同参画の視点を積極的に取り入れ、多様なニーズに的確に対応します」と改めます。</p>						
基本目標Ⅲ 就業分野において男女が個性と能力を発揮できる社会の実現								
8	<p>課題7「雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保」と、課題8「だれもが能力を発揮して働くことのできる環境の整備」は、施策等にダブるところがあり、区分が明確でないので精査してほしい。</p>	<p>課題と施策内容について精査し、以下のように再編しました。</p> <table border="1" data-bbox="1144 603 2101 1018"> <thead> <tr> <th data-bbox="1144 603 1621 636">旧</th> <th data-bbox="1621 603 2101 636">新</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1144 636 1621 826"> 課題7 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保 施策番号4 5 企業におけるポジティブアクション導入の啓発 施策番号4 6 労働相談窓口の充実 施策番号4 7 男女雇用機会均等法等の定着促進 施策番号4 8 再就職のための支援 施策番号4 9 職業能力開発のための研修等の充実 </td> <td data-bbox="1621 636 2101 826"> 課題7 就業分野における女性の活躍促進 施策番号4 5 企業等におけるポジティブアクション普及促進 施策番号4 6 再就職のための支援 施策番号4 7 職業能力開発のための研修等の充実 施策番号4 8 女性キャリア形成への支援 施策番号4 9 女性起業家への支援 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1144 826 1621 1018"> 課題8 だれもが能力を発揮して働くことのできる環境の整備 施策番号5 0 女性キャリア形成への支援 施策番号5 1 女性起業家への支援 施策番号5 2 新たな就業形態の啓発 施策番号5 3 新しい就業形態等に関する企業への働きかけ 施策番号5 4 高等教育機関と連携した啓発 </td> <td data-bbox="1621 826 2101 1018"> 課題8 だれもが能力を発揮して働くことのできる環境の整備 施策番号5 0 労働相談窓口の充実 施策番号5 1 男女雇用機会均等法等の定着促進 施策番号5 2 新たな就業形態の啓発 施策番号5 3 新しい就業形態等に関する企業への働きかけ 施策番号5 4 高等教育機関と連携した啓発 </td> </tr> </tbody> </table>	旧	新	課題7 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保 施策番号4 5 企業におけるポジティブアクション導入の啓発 施策番号4 6 労働相談窓口の充実 施策番号4 7 男女雇用機会均等法等の定着促進 施策番号4 8 再就職のための支援 施策番号4 9 職業能力開発のための研修等の充実	課題7 就業分野における女性の活躍促進 施策番号4 5 企業等におけるポジティブアクション普及促進 施策番号4 6 再就職のための支援 施策番号4 7 職業能力開発のための研修等の充実 施策番号4 8 女性キャリア形成への支援 施策番号4 9 女性起業家への支援	課題8 だれもが能力を発揮して働くことのできる環境の整備 施策番号5 0 女性キャリア形成への支援 施策番号5 1 女性起業家への支援 施策番号5 2 新たな就業形態の啓発 施策番号5 3 新しい就業形態等に関する企業への働きかけ 施策番号5 4 高等教育機関と連携した啓発	課題8 だれもが能力を発揮して働くことのできる環境の整備 施策番号5 0 労働相談窓口の充実 施策番号5 1 男女雇用機会均等法等の定着促進 施策番号5 2 新たな就業形態の啓発 施策番号5 3 新しい就業形態等に関する企業への働きかけ 施策番号5 4 高等教育機関と連携した啓発
旧	新							
課題7 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保 施策番号4 5 企業におけるポジティブアクション導入の啓発 施策番号4 6 労働相談窓口の充実 施策番号4 7 男女雇用機会均等法等の定着促進 施策番号4 8 再就職のための支援 施策番号4 9 職業能力開発のための研修等の充実	課題7 就業分野における女性の活躍促進 施策番号4 5 企業等におけるポジティブアクション普及促進 施策番号4 6 再就職のための支援 施策番号4 7 職業能力開発のための研修等の充実 施策番号4 8 女性キャリア形成への支援 施策番号4 9 女性起業家への支援							
課題8 だれもが能力を発揮して働くことのできる環境の整備 施策番号5 0 女性キャリア形成への支援 施策番号5 1 女性起業家への支援 施策番号5 2 新たな就業形態の啓発 施策番号5 3 新しい就業形態等に関する企業への働きかけ 施策番号5 4 高等教育機関と連携した啓発	課題8 だれもが能力を発揮して働くことのできる環境の整備 施策番号5 0 労働相談窓口の充実 施策番号5 1 男女雇用機会均等法等の定着促進 施策番号5 2 新たな就業形態の啓発 施策番号5 3 新しい就業形態等に関する企業への働きかけ 施策番号5 4 高等教育機関と連携した啓発							
9	<p>施策番号4 5「企業におけるポジティブアクション導入の啓発」について、金沢市には北陸の中心都市として多くの各種法人や法人以外の団体があることから、これらの組織についても調査・啓発の対象とするため、企業だけでなく「企業等」や「企業や各種団体」としてほしい。</p>	<p>企業だけでなく、各種団体についても取り組みを検討していくことが必要と考えていますので、「企業等」と改めます。</p>						
10	<p>施策番号5 4「高等教育機関と連携した啓発」について、もっと積極的に大学生向けの講座など大学と連携して取り組んでほしい。</p>	<p>これまでも、金沢大学キャリアデザインラボラトリーとの連携等を行ってきましたが、今後は他の大学等とも積極的に連携を進めたいと考えています。</p>						

No	いただいたご意見の概要	金沢市の考え方
11	<p>施策番号54「高等教育機関と連携した啓発」について、具体的な取り組みとして、高等教育機関に対してもポジティブアクションを促すことは、未来を担う若者を育てる機関という点で同等以上の効果が期待されることから、「男女のいずれかが少ない分野への参画の拡大を図るため、高等教育機関と連携した啓発事業を行うとともに、その基盤として教員の分野別男女比についても、国際的な水準・目標を達成するよう働きかけます。」としてほしい。</p>	<p>「高等教育機関と連携した啓発」に関する具体的な取り組みの中で、大学等におけるポジティブアクションの働きかけを検討していきます。</p>
12	<p>施策番号61「相談体制の充実」について、具体的な取り組みとして「ひとり親家庭の抱える悩みや課題に対する相談体制の充実を図ります。」とあるが、社会的孤立を避けるため、当事者間やさまざまな支援組織とのサポート・ネットワーク構築の支援も重要であることから、「ひとり親家庭の抱える悩みや課題に対する相談体制の充実を図るとともに、ネットワークづくりを支援します。」としてほしい。</p>	<p>同じ境遇の人々が集い、つながり、互いに助け合える場の形成のため、ネットワークづくりのための支援についても、検討したいと考えています。</p>
基本目標Ⅳ ワーク・ライフ・バランスの推進		
13	<p>施策番号65「男性の育児休業等取得促進」について、「男性の育児・介護休業等取得促進」としてほしい。</p>	<p>男性が積極的に育児・介護休業を取得するような啓発事業が必要と考えていますので、「男性の育児・介護休業等取得促進」と改めます。</p>
14	<p>施策番号66「企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進」については、表彰だけでなくインセンティブになるような制度の拡充も検討してほしい。</p>	<p>これまでも、仕事と子育てを両立しやすい職場環境づくりに取り組む企業を「子育てにやさしい企業」として認証し、表彰だけでなく、入札参加資格審査申請における審査数値の加点等を行ってきたところですが、今後もさまざまな制度を検討しながら推進していきたいと考えています。</p>
15	<p>施策番号66「企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進」について、金沢市には北陸の中心都市として多くの各種法人や法人以外の団体があることから、これらの組織についても調査・啓発の対象とするため、企業だけでなく「企業等」や「企業や各種団体」としてほしい。</p>	<p>企業だけでなく、各種団体についても取り組みを検討していくことが必要と考えていますので、「企業等」と改めます。</p>
16	<p>施策番号73「相談体制の充実」について、「子育てに関する総合的な支援を行うため、相談体制の充実を図り、各種相談窓口を周知します。」とあるが、社会的孤立を避け、育児ストレスを減らすため、当事者間の子育てサークルやさまざまな支援組織とのサポート・ネットワーク構築の支援も重要であることから、「子育てに関する総合的な支援を行うため、相談体制の充実を図り、各種相談窓口を周知するとともに、ネットワークづくりを支援します。」としてほしい。</p>	<p>これまでも、子育て市民グループに活動の場を提供するなど子育てをささえ合う仲間づくりを推進し、子育てに関するネットワークづくりを支援しておりますので、「子育てに関する総合的な支援を行うため、相談体制の充実を図るとともに、ネットワークづくりを進めます。」と改めます。</p>

No	いただいたご意見の概要	金沢市の考え方
基本目標Ⅴ 女性の人権と身体が守られる社会の実現		
17	<p>施策番号88「安全で安心なまちづくりの推進」について、具体的な取り組みとして「国、県、警察等の関係機関と連携しながら防犯活動を進めます。」とあるが、「国、県、警察、<u>町内会</u>等の関係機関と連携しながら防犯活動を進めます。」としてほしい。</p>	<p>安全で安心なまちづくりの推進には、町会等との連携も必要と考えていますので、「国、県、警察等の関係機関のほか、町会等の地域コミュニティと連携しながら防犯活動を進めます。」と改めます。</p>
18	<p>施策番号89「雇用の場におけるセクシュアル・ハラスメント防止啓発」について、具体的な取り組みとして「企業における、セクシュアル・ハラスメント防止のための出前講座の開催や、相談窓口の情報提供を行います。」とあるが、金沢市には北陸の中心都市として多くの各種法人や法人以外の団体があることから、これらの組織についても調査・啓発の対象とするため、企業だけでなく「企業等」や「企業や各種団体」としてほしい。</p>	<p>企業だけでなく、各種団体についても取り組みを検討していくことが必要と考えていますので、「企業等」と改めます。</p>
19	<p>施策番号90「地域や学校等におけるセクシュアル・ハラスメント防止啓発」について、具体的な取り組みとして「セクシュアル・ハラスメントの未然防止のため、地域や学校における意識啓発を推進します。」とあるが、性的少数者への差別は、セクシュアル・ハラスメントに似た深刻な課題として、法務省人権擁護局の「人権の重要課題」などにも挙げられ、広く市民に正しい知識の普及と啓発が必要であることから、「セクシュアル・ハラスメントや性的少数者への差別の未然防止のため、地域や学校における意識啓発を推進します。」としてほしい。</p>	<p>性的少数者への差別は人権の重要課題と認識していますので、施策番号4「男女の人権を守る啓発活動の推進」において取り組んでいきたいと考えています。</p>
20	<p>施策番号91「パワーハラスメント防止啓発」について、具体的な取り組みとして「企業や各種団体等の研修等あらゆる機会を通じて、パワーハラスメント防止に取り組みます。」とあるが、各種団体の対象を明確化して、それぞれにおいてパワーハラスメント防止の取り組みが必要なことを明記することが重要であることから、「企業や法人、学校、地域・文化・スポーツ団体等の研修等あらゆる機会を通じて、パワーハラスメント防止に取り組みます。」としてほしい。</p>	<p>パワーハラスメント防止のためには、様々な分野において取り組む必要があり、企業や各種団体等の研修など、あらゆる機会を通じて取り組んでいきたいと考えています。</p>
21	<p>施策番号107「生涯を通じた健康支援策の充実」について、具体的な取り組みとして「市民が自主的に自己の健康づくりを進めることができるよう、必要な健康支援策を進めます。」とあるが、政府も重点施策として取り組んでいる自殺防止や、子ども・高齢者などへの健康づくりのためにも、個人だけでなく家族内での取り組みも重要であることから、「市民が自主的に自己や家族の心身両面の健康づくりを進めることができるよう、必要な健康支援策を進めます。」としてほしい。</p>	<p>「生涯を通じた健康支援策の充実」は基本目標Ⅴ「女性の人権と身体が守られる社会の実現」の実現に向けた施策であり、広く市民に対する健康支援に関する施策との誤解が生じないよう、具体的な取り組みとして「女性が自主的に自己の健康づくりを進めることができるよう、必要な健康支援策を進めます。」と改めます。</p>

No	いただいたご意見の概要	金沢市の考え方
22	<p>施策番号115「性、妊娠・出産に関する適切な教育・啓発・相談の推進」について、具体的な取り組みとして「性、妊娠・出産に対して、男女がともに正しい知識を持ち、考え学ぶ機会を提供します。」とあるが、性的指向、性同一性障害の課題は広い意味では性に含まれ、これら性的少数者の課題は法務省人権擁護局の人権の重要課題にも挙げられ、広く市民に「教育・啓発・相談」が必要であることから、「性、性的指向、性同一性障害、妊娠・出産に対して、男女がともに正しい知識を持ち、考え学ぶ機会を提供します。」としてほしい。</p>	<p>性的少数者への差別は人権の重要課題と認識していますので、施策番号4「男女の人権を守る啓発活動の推進」において取り組んでいきたいと考えています。</p>
基本目標Ⅵ 国際社会を視野に入れた男女共同参画の推進		
23	<p>施策番号123「行政情報の多言語化の推進」について、具体的な取り組みとして「留学生や外国人にとって住みやすいまちにするため、ニーズを把握し、都市サインや生活案内の多言語化を進めます。」とあるが、留学生や外国人にとって住みやすいまちにしていくためには、各種窓口や市のHP・国際交流関係機関等で、いつでも意見や要望を汲み取る態勢が大切なことから、「留学生や外国人にとって住みやすいまちにするため、ニーズを把握し、意見や要望等を常時、また外国語でも受け付け行政に反映させるとともに、都市サインや生活案内の多言語化を進めます。」としてほしい。</p>	<p>留学生や外国人のニーズについては、これまでも各種窓口や市のホームページ等での意見や要望を受け付け、寄せられた意見等については、適切な対応に努めていますが、留学生や外国人にとって住みやすいまちとなるよう、今後の対応を検討したいと考えています。</p>